



令和8年4月15日

午後4時

地域活性化起業人制度を活用して首都圏におけるネットワークづくりを強化します

市は、本市への移住および関係人口を確保するため、総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用し、首都圏におけるネットワークづくりの強化に関する業務を委託します。

業務遂行に当たり、副業型地域活性化起業人が次のとおり市長に着任のあいさつを行います。

- 1 日 時 4月23日(木) 午後2時～2時30分 (写真撮影可)
- 2 場 所 一関市役所 3階 市長応接室
- 3 副業型地域活性化起業人の概要

(1) 氏 名	すがわら なおし 菅原 直志 氏
(2) 契約など	総務省の副業型地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏などに所在する企業に勤務する個人と契約を締結し、副業として業務を行うもの。 委託期間：4月1日(水)～令和9年3月31日(水) ※最長3年まで更新可
(3) 業務要件	業務遂行に当たっての主な要件は次のとおり。 ・月4日以上かつ月20時間以上の勤務に相当する業務を行うこと ・本市における滞在日数が月1日以上であること
(4) 主な業務	・首都圏で開催する交流イベントに関する支援業務 ・首都圏で開催する物産展開催時のボランティアスタッフ募集に関する支援業務 ・ふるさと住民登録制度に関する支援業務 ・その他首都圏における一関市のPR活動に関する業務

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部次長兼交流推進課長 伊藤

電話：(0191)21-8194 (ダイヤルイン) FAX：(0191)23-4850

メールアドレス：koryu@city.ichinoseki.iwate.jp